

1 指定管理者制度導入の目的

量的拡充から
質的拡充へ

利用時間の延長や活動内容の充実など、多様化する利用ニーズへの対応

効率的な事業運営

質的拡充を図るため、民間事業者のノウハウと国の補助金を活用

2 市場性アンケートの実施

市が想定している放課後児童クラブの業務内容について市場性アンケートを実施

【期間】

2022年9月30日（金）～ 10月19日（水）

【主なアンケート内容】

- ・受託可能な規模 ⇒ 一括、分割については市場性を考慮のうえ判断
- ・実施可能な自主事業や、ICT導入が可能な業務を確認

3 他市（中核市）の状況等

全国的な民営化への流れ

右図のとおり、待機児童解消のためクラブ数は増加しているが、公設民営が突出して増えていることから、運営は民営化に移行している。

【児童クラブの増加数】

- ・公設公営 170クラブ（うち24クラブは本市）
- ・公設民営 1,061クラブ
- ・民設民営 394クラブ

【主な移行理由】

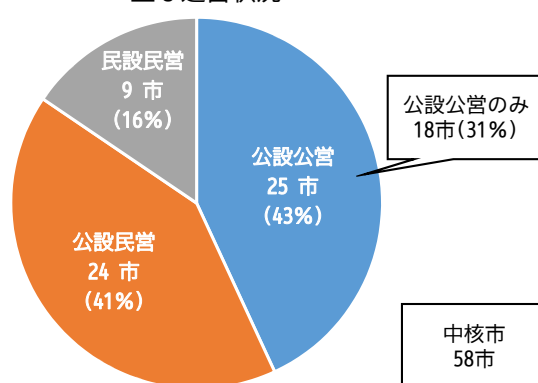
- ①質の向上 ②安定的な人材確保
- ⇒事業規模拡大による課題を、民間事業者のノウハウにより解消

全国で運営実績のある事業者の事例

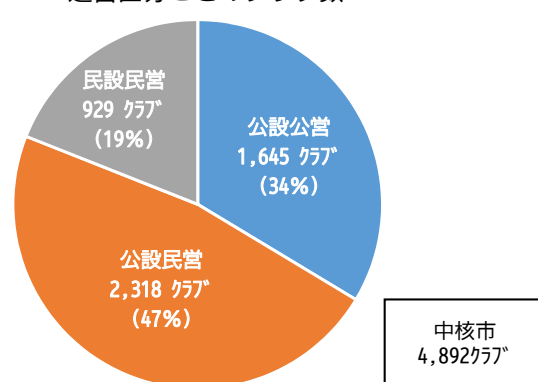
- ◆支援員の確保
勤務している支援員を優先的に採用
⇒約95%が転籍
- ◆コロナ禍における研修
オンライン研修により、中止や延期とせず実施
⇒計画的な人材育成
- ◆専門部署によるサポート体制
支援を要する児童への対応など、専門員によるサポート体制を構築
⇒現場の悩みに継続性をもって対応

2019（R1）年度

主な運営状況

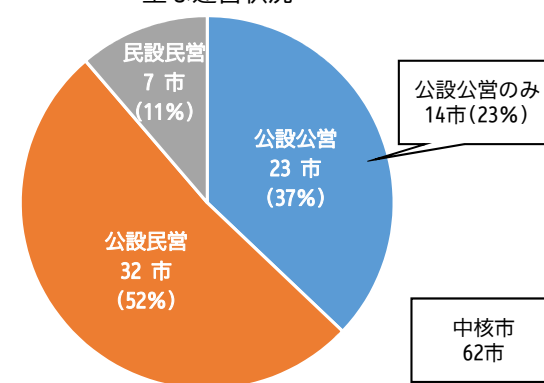


運営区分ごとのクラブ数

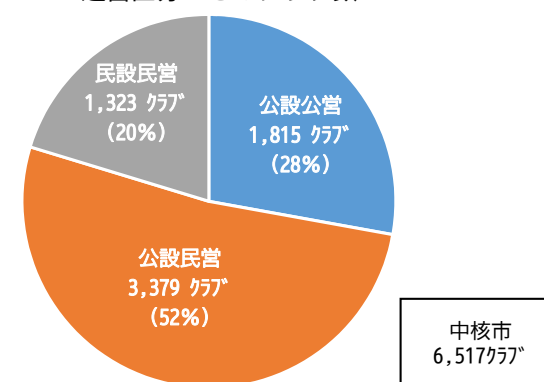


2022（R4）年度

主な運営状況



運営区分ごとのクラブ数



4 管理の代行について

 **POINT!** 新たに質的拡充として実施する業務内容を仕様書に定める。

開所時間

【平日】放課後～18:30（長期休業期間は7:30～18:30）
⇒利用延長の導入（延長料金制）18:30～19:30

 **POINT!**

【土曜日】7:30～18:30
⇒利用延長なし

入所の決定

指定管理者が入所を決定する。

◆入所を優先させる児童

①低学年 ②要支援児童 ③ひとり親世帯

◆弾力的な入所

待機児童の解消のため、児童1人あたりの活動面積（1.65㎡）が確保できる場合は、定員を超えて入所させる。

利用料金（使用料）

指定管理者が利用料金（使用料）を決定し、指定管理者の収入とする。
⇒条例に規定する使用料の範囲内で決定【利用料金制】

◆利用料金 月額4,800円以内

【減免制度】

全額免除：生活保護

半額免除：就学援助、ひとり親世帯、多子世帯（2人目以降）

【延長利用料金】

今後、条例で延長使用料を規定し、使用料の範囲内で決定する。

 **POINT!**

◆キャッシュレス化（おやつ代含む）

徴収は、口座振替や電子決済等を活用する。

 **POINT!**

自主事業

◆活動プログラムの充実

【例】専門講師派遣等による活動

⇒市の承認を得たうえで実施

 **POINT!**

管理業務

◆維持管理

①保守点検 ②定期清掃 ③簡易修繕（改修を除く）

◆運営管理

①おやつや消耗品などの購入・配送

 **POINT!**

②緊急通報 ③避難訓練

運営体制

◆職員の配置

【事務局】

①業務責任者 ②エリアマネージャー ③巡回アドバイザー ④事務員

⑤専門員（サポート体制）

 **POINT!**

【支援員】

①責任者（常勤）

 **POINT!**

②副責任者

③放課後児童支援員 ④補助員

※開所時は常時2人を配置し、次の場合は必要な支援員を加配する。

・利用児童が50人以上の場合

・支援を要する児童がいる場合

連携・交流

◆学校・家庭・地域との連携・交流

・学校 … 児童の情報交換、校庭など学校施設の使用

・家庭 … 児童の情報共有、子育て支援

・地域 … 地域の活動との交流、犯罪等から児童を守る取り組み

 **POINT!**

P D C A

◆事業計画

利用者アンケート等による運営の評価

◆人員配置計画

雇用継続の努力義務を設け、具体的な雇用計画により支援員を確保

◆人材育成計画

国の補助金を活用したキャリアアップ処遇改善

 **POINT!**

◆役割分担

No.	項 目	指定管理者	市
1	児童クラブの運営	○	
2	支援員の雇用、人材育成	○	
3	施設の維持管理	○	
4	施設の整備・改修		○
5	入所決定、利用料金徴収	○	
6	災害・緊急時の対応	○	
7	包括的管理責任		○

◆リスク分担

No.	項 目	内 容	指定管理者	市
1	需要の変動	利用者の減少（減収）	○	
2	資金調達	初期投資、資金の確保	○	
3	運営リスク	事故、災害等による臨時休業	○	△
4		施設管理の事由による臨時休業	○	
5	利用者への損害賠償	施設管理の事由によるもの	○	
6		上記以外のもの	○	△
7	包括的管理責任			○

5 利用者アンケート

【実施期間】 2022年9月12日（月）～ 9月28日（水）

I 回答者の状況

	利用児童数	回答者数	割合
1年生	1,115	932	83.6%
2年生	1,085	888	81.8%
3年生	788	638	81.0%
4年生	253	199	78.7%
5年生	84	61	72.6%
6年生	37	27	73.0%
合 計	3,362	2,745	81.6%

II 民間事業者に期待すること

	点数(※)	割合
①児童の安全・安心	5,958	40.5%
②開所時間の延長	899	6.1%
③日々の活動の充実	2,233	15.2%
④体験活動の充実	1,866	12.7%
⑤支援員の専門性の向上	874	5.9%
⑥遊具・設備の充実	397	2.7%
⑦おやつの充実	235	1.6%
⑧お弁当の提供	1,619	11.0%
⑨支援員の継続雇用	463	3.2%
⑩民間事業者の運営実績	52	0.4%
⑪その他	101	0.7%
合計	14,697	

III 民間事業者に不安を感じる事

	点数(※)	割合
①児童の安全・安心	3,254	23.0%
②活動内容の低下	1,012	7.2%
③支援員の質の低下	1,849	13.1%
④支援員数の削減	945	6.7%
⑤学校との連携不足	2,184	15.5%
⑥責任の所在	1,080	7.6%
⑦利用料金の値上げ	2,975	21.0%
⑧事業からの撤退	781	5.5%
⑨その他	59	0.4%
合計	14,139	

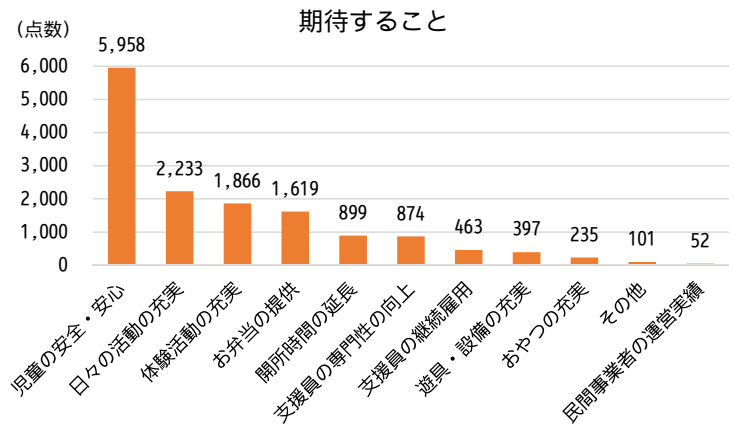
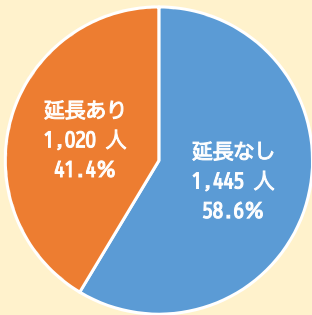
IV 開所時間の要望

	開所時間	人数	割合	人数	割合
延長なし	18:00まで	150	6.1%	1,445	58.6%
	18:30まで	1,295	52.5%		
延長あり	19:00まで	871	35.3%	1,020	41.4%
	19:30まで	149	6.1%		
	合計	2,465			

V 週の延長利用回数

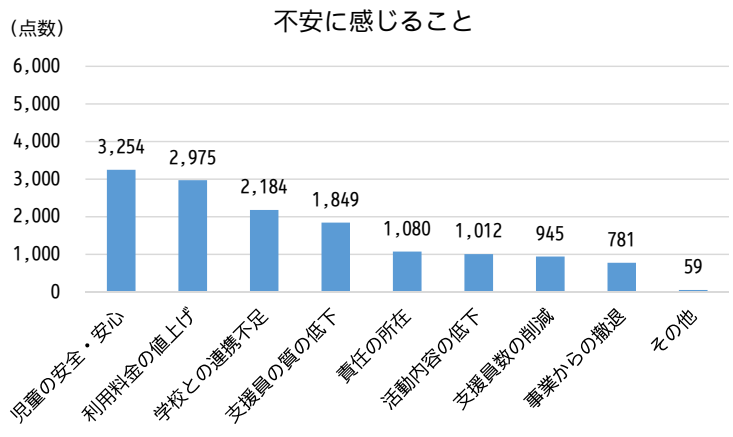
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	合計
人数	118	203	201	112	345	33	1,012
割合	11.7%	20.0%	19.9%	11.1%	34.1%	3.2%	

開所時間の要望



※期待すること、不安に感じる事については、次の点数により集計

	点数
1 番 目	3 点
2 番 目	2 点
3 番 目	1 点



アンケートから分かること

【期待すること】

児童の安全・安心や、活動内容の充実を望んでいる。

【不安に感じること】

一定数が児童の安全・安心と、利用料金の値上げに不安を抱いている。



条例に定めた使用料を超えて利用料金を徴収することはできない。

⇒効率的な事業運営により、利用料金の値上げを抑制するための指定管理者制度の導入

【利用時間の延長】

41%が利用時間の延長を希望しており、うち34%は平日は毎日利用したいと考えている。